

平成 30 年度 第 3 回福井支部評議会 議事概要

平成 30 年度第 3 回福井支部評議会の議事概要については以下のとおり

- 1.日 時 平成 31 年 1 月 21 日（月）15：00～17：10
- 2.場 所 福井市地域交流プラザ 6 階 研修室 602
- 3.出席者 評議員：青山、伊藤、木村、世喜、高松、滝内、玉川、前田、牧野
事務局：畑、田中、内田、桑原、伊藤、若土、中村、新川、富永

（１） 平成 31 年度保険料率について

資料 2 に沿って説明

【被保険者代表】

保険料率は 5 年ごとに見直しをすると考えればよいのか。会社でも 5 年計画を立てて目標を達成したら見直しをするが、それと同じように捉えればよいのか。

【事務局】

単年度収支では毎年黒字が出ており、準備金残高が増える一方であることから、それを取り崩すことで少し率を下げるべきではないかというご意見が出ているが、単年度ではなくて今後の 5 年収支見直し等を踏まえ中長期で考えていきたい。

【被保険者代表】

今のところ収支は悪い方に振れる予測しかないので何とも言いようがないのだが、例えば健康保険組合から若年被保険者が協会けんぽに移ってくれば収支状況は改善するわけであり、そういった考え方もあるのではと思い質問した。

【事務局】

最近よく言われるのは「2025 年問題」はある程度クリアできたが、次は「2040 年問題」が提起されている。そういうことを踏まえると、働く世代の人口はどんどん減り、一方で高齢者が増える 2040 年を迎えると、65 歳以上の人口がピークになる。5 年間の収支は見直しを作成しているが、さらにもっと長いスパンで検討する必要性はあると思う。

【被保険者代表】

基本的には単年度収支で考えるべきと言いたいところではあるが、先行きが明るい時代ではないので致し方ないとは思っている。逆に、単年度収支は黒字なので、収支が赤字になった場合に保険料率は上げないでしょうね、という話になりかねないと思う。中長期を考えて保険料率を下げないという

だけではなく、単年度収支で多少赤字になっても上げないというならわかる。ここは非常に矛盾を感じるので、議論いただかないといけないと思う。単年度収支がプラスでもマイナスでも、ある程度 10% の保険料率を維持していくという考えは理解している。ただ、収支が悪くなる将来のためにという理由は載っているが、例えばインフルエンザの流行や新薬の発売といった、単年度収支自体どう振れるかわからないような状況で、多少赤字でも保険料率を上げないというのであれば 10%維持でも理解できる気がする。単年度収支黒字がここ数年続いているので、そういうご発言でかわしたいというのものもあるかと思うが、意見として述べさせていただきたい。

【事務局】

福井支部の場合は保険料率が大幅に下がったが、先ほどのようなご発言のように、がんの特効薬等の高額医薬品がいつ出てくるかわからないので、単年度収支にとらわれずに将来の準備という意味で 10%維持はやむを得ないと思っている。一方で、高齢化はますます進展し医療費も増えると、我々の支出の 4 割を占めている高齢者医療制度への拠出金も増えることになる。黒字が続いているので、準備金は積み上がっており、先ほどの試算どおり 3 兆円を超えるような規模になっている。保険料率に還元するという方法もあるかもしれないが、医療費適正化のための活動予算を計上して、そこに準備金を充当していくという考え方も今後はあってもよいと思っている。協会が設立されて 10 年が経ち、そういった事業に本腰を入れていきたいと考えている。いったん保険料率を下げると、国庫補助を削られてしまうのではないかと懸念している。

【被保険者代表】

準備金が積み上がっても、そこは同じように指摘されるのではないかな。

【事務局】

せっかく勝ち取った国庫補助率 16.4%なので、これを下げられると非常に困る。補助がなければ保険料率 10%は維持できない。

【被保険者代表】

県によっては保険料率が下がるところ、上がるところがあり、平均では 10%が維持されるということではよいか。全体として 10%を維持するという考えは理解しているが、全国で同じと思っている方もいると思うので、そうではなくて、全国平均は 10%だが福井支部は取り組みが進んだことによって下がったというアピールをするとよいのではないかな。結果が伴わないとなかなか言えないことだ。

【事務局】

数年前の評議会でも、ソバルディ、ハーボニーといった高額医薬品についてよく議論したと思うが、現在件数は少なくなっている。オプジーボは単価が下がったことで影響は少なくなっている。最近また一つ高額医薬品（※C 型肝炎治療薬：マヴィレット配合錠）が出ており、使用状況を毎月見ているが使用率は高い。点数は約 7,500 点、28 日分処方だと約 14 万点になるので、ひと月約 140 万円になる。医療費は今後、高額医薬品も含めて高くなっていくことが予測されるので、単年度収支ではなく

中長期で見ていきたいと考えている。

【被保険者代表】

先日新聞に胃の X 線透視、乳がん検診はそれぞれ 2 年に 1 回を適正とする厚生労働省の指針を守っていない市町村が多いという記事が載っていた。生活習慣病予防健診は今後どうなるのか。

【事務局】

今のところ本部から示されていないが、おそらく次年度についてはこれまでどおりだと思う。

(2) 平成 31 年度福井支部事業計画、予算について

資料 3-1、3-2 に沿って説明

【事業主代表】

健康経営に取り組むことで事業が良くなるというのは素晴らしいと思うが、具体的施策として表彰制度等いろんなメリットを作っていくと書かれているが、どういうメリットがあるのかあまりわかっていない。ここはもう少し広報していただくか、あるいはもっとメリットを作っていただきたいと思う。それと、健康経営によって本当に事業に役立っているのか。時間はかかると思うが、データをしっかり取ってもらい、公表して、事業主に啓蒙していったほしい。

【事務局】

経済産業省でも健康経営優良法人の認定を行っており、大規模法人部門と中小規模法人部門に分かれているが、その認定制度自体まだよく知られていない。認定を受けている事業所が社会から評価される仕組みが整っているかという点、まだまだそうではないので、しっかり広報していきたい。

また、そういった経済産業省の認定制度はあるが、地元での認定をという意見もあり、現在、福井支部では県と知事表彰制度の整備を進めている。ご意見いただいたように、こういうメリットがあるなら応募してみようと思っていただけるような制度にしないといけないと考えている。小さい字で細かく書かれた、分厚い申請書にならないようにしようと話している。やはり事業所としては大きく社名が出る等、広報につながるものがメリットではないかということで、もちろんそれだけではないが、県が持つテレビ番組への出演等について検討している。

データを取ってそれを示していかないと、健康経営に取り組めば効果があるだろうと、なんとなくで終わってしまうのではないかと感じている。健診や医療費のデータはもちろん、アンケート等幅広いデータを活用して根拠のある広報をしていきたい。

【事業主代表】

企画総務グループの事業計画の中で、健康づくり宣言について具体的に教えていただきたい。まず一点目は提出期限は年内であればいつでもよいのか、二点目は宣言書を提出した場合に会社で専任の担当者を選任する必要があるのか、三点目は宣言書には有効期限があるのか、四点目は事業所で必ず

取り組まなければいけないことがあるのか、以上についてご回答をお願いしたい。

【事務局】

最初のご質問の提出期限について、期限は特に設けておらず、随時受け付けている。まずはファックスで受け付けをさせていただき、その後具体的なところを詰めていくという流れだ。専任の担当者について、宣言書に担当者氏名を書く欄があるが、協会けんぽとの連絡窓口と言うか、何かこちらから連絡をするときの窓口になっていただくような方で構わない。提出後の有効期限はなく、平成 27 年度からこの事業を始めたが、平成 27 年度に宣言した事業所、平成 28 年度に宣言した事業所等が現在宣言事業所 290 社の中に混在している。

何を宣言していただくのか、やらなければいけないことはあるのかという質問だが、目指していただくこととして、まず一つ目は健診受診率 100%。二つ目は、健診後に生活習慣病のリスクありと判定された方を対象とした特定保健指導の利用 100%。三つ目は、健診の結果、要治療や要精密検査といった判定を受ける方がいらっしやると思うが、そういった有所見者への受診勧奨。そして四つ目は、事業所ごとに健康づくりの課題は違うと思うので、課題に合った健康づくりの取り組みを一つ決めていただくこと。以上の 4 点である。

【事務局】

今の 4 つの取り組み項目は、あくまでも福井支部で立てた目標であり、経済産業省の健康経営優良法人の認定基準というのはかなり細かい。その基準を確認していただき、弱い項目、つまり優先順位の高い項目から健康づくりを進めていただくのがよいのではないかと思う。

専任の方を一人決めていただくが、その方に任せきりでは多分進んでいけないと思うので、やはり事業所でしっかりと健康づくりに取り組んでいくんだという思いで進めていただきたい。事業主の方を中心に進めていただけると、十分に機能していくのではないかと思う。

【事務局】

補足だが、宣言いただいた事業所にはコラボヘルスということで、メタボ該当の方に特定保健指導を行うが、やはり事業主の方に絡んでいただかないと、担当者が対象者に保健指導を受けるよう言っても聞いてもらえないという現状だ。ぜひ事業主の方も専任の方と一緒に取り組んでいただけるとありがたい。

【学識経験者代表】

特定健診について、資料を見ていると福井支部ではだいたい対象者が 2 万 9 千人くらい、受診率は 20% 前後だ。なぜこんなに受診率が低いのか、例えば事業計画の中でクーポン事業といったインセンティブの話もあるが、そういうところが問題なのか、あるいは検査項目が適切なのか。他の支部ではどのような方法で特定健診をやっているのか、全国一律のメニューがあって実施しているのかどうかという点も含めて教えていただきたい。

【事務局】

被扶養者の健診である特定健診の受診率が伸び悩んでいるのは、福井支部の課題である。ただ、被保険者の場合は事業所単位で健診を実施していただけるため、受診率が伸びやすいのだと思うが、被扶養者の場合は個人のため、受診の必要性を理解していただき、受診につなげるというのは難しいと感じている。

検査項目は国で決められており、どの支部でも同様の内容で実施している。未受診者対策として、福井支部では受診率が低下する例年 2 月から 3 月にかけて、まだ受診していない方を対象に、プレミアム健診を実施している。通常の検査項目に、今年度は眼底検査と貧血検査を加えた健診の案内をさせていただいた。検査項目に納得がいかないという方も多いのかもしれないが、健診のご案内をお送りしたところ申し込みはかなりの確率で出ている。

冬季はそういった受診勧奨を実施しているが、早期に健診を受けた方に不公平感があったので、今年度の 4 月から、10 月末までに受診していただいた方に対してクーポンを進呈する事業を始め、反響をいただいた。一つ一つ事業を積み上げて受診者数を増やしていくしかない。

【学識経験者代表】

全国的に受診率は 2 割程度なのか。

【事務局】

平成 29 年度で全国平均が 23.2%、福井支部が 21.6%で全国平均を下回っている。

【事務局】

特定健診受診率は国保加入の方も低く、全体的に見て低い。その対策として始めたのがクーポン事業であり、市町の国保や共済組合とも連携してやっていきたいと考えている。福井で始めた取り組みにより成果が上がれば、全国にも進展していきたいと思っている。

【学識経験者代表（議長）】

先ほどの健康づくり普及の話だが、国で働き方改革のいろんな議論をやっている中で、そのあたりと絡めてこの制度をもっと普及させていくことはできないか。管轄は協会と同じ厚生労働省ということもあり、本部にそういったことはできないかという意見があったと伝えていただきたい。

（３） その他

資料 4、5 に沿って説明

【学識経験者代表】

インセンティブ制度の話だが、福井支部が佐賀支部に次いで二番というのは事務局がご苦労された結果だと思う。佐賀支部が一番なのは保険料率が全国で一番高いことと、今回新たに始まったインセンティブ制度で佐賀支部が何か力を入れて取り組んだことが関係しているのか。

【事務局】

佐賀支部が1位となった理由は、インセンティブ制度の5つの評価項目の中で「要治療者の医療機関受診率」が非常に高くなったからだ。通常は受診勧奨の案内を本部から個人宅に送っている。福井支部では、事業所に中身がわからないようにして送り、事業所から本人に案内を渡してもらう。そして受診すると、医療機関から支部に葉書が届く。そうやって福井支部は医療機関受診率が大幅に上がり、昨年9月時点の結果で2位になった。

佐賀支部ではこういった取り組みをしたのか確認したところ、案内は通常どおり個人宅に送るが、その後外部委託業者から事業所に電話をかけ、本人に取り次いでもらい受診のお願いをしたそうだ。他にも要因はあると思うが、2つの支部が他支部と違った取り組みをして、その結果、受診率が上がったのだと思う。

【学識経験者代表（議長）】

現在、労働者が不足しており、外国人労働者が入ってくることになる。そこで言われているのが、保険証の不正使用の問題である。国だけでなく、雇い主にも迷惑がかかる話でもある。不正使用の対策にはレセプトグループでもいろいろと取り組んでおられるようだが、こういった大きい全国的な問題も本部に挙げていただきたい。

次回の評議会開催予定について

平成31年7月の開催を予定。

以上

特記事項

傍聴：福井新聞社 1名【1/22（火）朝刊に掲載】

中日新聞福井支社 1名【1/22（火）日刊県民福井・朝刊に掲載】